

# 住宅が借りれなくて、困っていませんか？ 高齢者、障がい者等（住宅確保要配慮者） の方々を 駅チカ不動産がサポートします！

●住宅相談など  
賃貸住宅への円滑な  
入居に係る情報提供  
・相談に応じます。

・手すりの設置、バリアフリーの対応等、高齢者に配慮した賃貸住宅をご紹介します。

●電球の交換など  
日常生活の困りごと  
の支援を行います。

・電球の交換、お掃除、買い物、送迎など、日常生活の困りごとを解決（有料）します。

●見守りなどの生活  
支援を行います。

・定期巡回を行うことで、入居者の安否確認や相談等に対して、関係機関と連携し解決に取り組みます。

●退居時の支援を  
します。

・退居後の事務手続きや退去時の家財、遺品の整理や処分等（有料）を行います。

## 福井県セーフティネット賃貸住宅協力店

協力店は、下記の  
のぼり・ポスター・ステッカーが目印です。



## 福井県セーフティネット賃貸住宅協力店の役割

1. 民間賃貸住宅に入居を希望する住宅確保要配慮者に対し、住宅確保要配慮者であることを理由に媒介を拒否したり、媒介の条件を著しく不当なものとししないこと。
2. 他の「協力店」と連携して住宅確保要配慮者の円滑な入居に努めること。
3. 行政機関等からの住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居に関する相談等に対応すること。
4. 住宅確保要配慮者の相談状況等の報告に協力すること。

## 駅チカ不動産 福井毛矢店

運営会社 株式会社アイサーブ  
〒918-8003 福井市毛矢2丁目7番1号  
☎0120-863-680 FAX 0776-97-5243  
e-mail:sougou@i-serve.jp

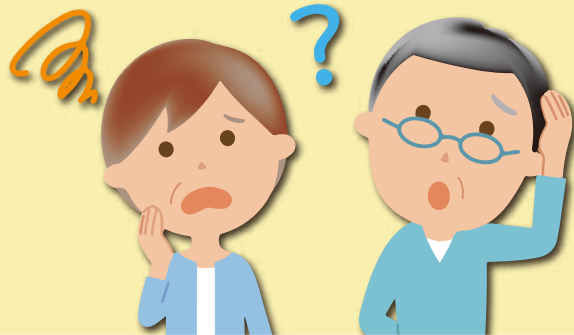
お問合せ

☎0120-863-680

お気軽にお問合せください。  
感染予防対策をしたスタッフが伺います。

住宅の活用・処分にお困りの方、  
築35年以上の住宅をご所有の方へ

査定無料・高価買取！  
当社にお任せください！



### 住宅のこんなお悩みを抱えられている方へ

- 所有している住宅が遠方で管理に困っている
- 住宅の相続を受けたが処分に困っている
- 実家が空き家になったが誰も住む予定はない
- 空き家に支払っている固定資産税がもったいない

### 空き家等対策の推進に関する特別措置法をご存知でしょうか？

空き家のまま放置すると、、、

- ・ 他人がけがをした場合、損害賠償を問われることがあります。
- ・ 固定資産税が従来の6倍になる可能性があります。
- ・ 50万円以下の罰金が科せられる可能性があります。

**駅チカ不動産** 福井毛矢店

運営会社 株式会社アイサーブ  
〒918-8003 福井市毛矢2丁目7番1号  
☎0120-863-680 FAX 0776-97-5243  
e-mail:sougou@i-serve.jp

お問合せ

**0120-863-680**

お気軽にお問合せください。  
感染予防対策をしたスタッフが伺います。